



国大協企画第23号  
令和2年7月13日

各国立大学長 殿  
(大学院大学を除く)

国立大学協会  
入試委員会委員長 岡 正 朗  
(公印省略)

「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領」  
の改訂について（通知）

標記のことについて、令和2年7月6日（月）～9日（木）に書面により実施いたしました総会決議において、別添のとおり改訂されましたので、通知します。

各大学におかれては、別添「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領」（以下「実施要領」）及び以下の背景・趣旨を踏まえ、遺漏なきようご対応願います。

「実施要領」の改訂にあたり、国立大学協会として、「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」（以下、基本方針）に沿って、【分離分割方式】や「大学入学共通テスト」における【5教科7科目の原則】を堅持しつつ、国立大学への入学志願者の一人一人が安心して受験に臨めるように、文部科学省の「令和3年度大学入学者選抜実施要項」（令和2年6月19日付け 2文科高第281号文部科学省高等教育局長通知）（以下、「実施要項」）等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、追試験の設定等を含む各種方策をとりまとめました。

「実施要項」の「第 14 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等」にて文部科学省から各大学の個別学力検査に要請がなされている事項については、各大学で設定しているアドミッション・ポリシーにもとづき、入学志願者が不利にならないように、出題方法等の配慮について必要な措置を最大限講じていただきますようお願いいたします。

※ 以下、『第 14 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等』より一部抜粋

-----

## 2 出題範囲等

各大学は、大学入学共通テストの科目指定に関し、第7の3に示す2年程度前の予告・公表の例外として、各大学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、例えば、高等学校第3学年でも履修することの多い地理歴史、公民、理科の2科目指定を1科目に減じることや、指定科目以外の科目への変更を認めるなどの配慮を行うよう努めるものとする。

また、各大学の個別学力検査の出題範囲等に関し、高等学校第3学年でも履修することの多い科目（数学Ⅲ，物理，化学，生物，地学，世界史B，日本史B，地理B，倫理，政治・経済など）の個別学力検査において、入学志願者が解答する問題を選択できる出題方法とするなどの配慮を行うことや、教科書において「発展的な学習内容」として記載されている内容から出題しない、あるいは出題する場合においても、設問中に補足事項等を記載するなど、特定の入学志願者が不利にならない設問とすることなどの工夫を行うものとする。

各大学が、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに配慮する観点から行う上記の内容は、第7の1に示す入学者選抜に関する基本的事項を公表する期日である7月31日までに決し、公表するものとし、文部科学省は、各大学の講じた措置を同省のホームページにおいて周知する。

-----

また、「実施要項」に添付されております、「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」32ページに記載の3.受験生に対する要請事項を確認の上、試験場における感染拡大を防止し、受験生が安心して受験できる環境の確保をお願いいたします。

個別学力検査の追試験の対象者については、3.受験生に対する要請事項の〔②受験できない者〕〔③受験の取り止め〕〔④試験当日における対応〕を踏まえ、『新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者。また、発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある受験生。』を基本とし、各大学でご判断をお願いいたします。

今回の「実施要領」は、大学入試センターとも調整の上、国立大学全体として【分離分割方式】を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症等を罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、前期日程・後期日程の後に追試験を設定したものとなっております。「実施要領」で設定している以外の、入学志願者を第一に考えた各大学が実施する方策については、各々の大学において社会に対して十分に説明を行えるようお願いいたします。

〔送付資料〕

- ・ 国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領（R2.7.13改訂）

〔参考資料〕

- ・ 国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領（変更箇所見消版）

【本件に関する担当】

国立大学協会企画部 村上、小林